

1 自己評価及び外部評価票

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3790200103		
法人名	医療法人社団厚仁会		
事業所名	グループホームこうじん		
所在地	丸亀市松屋町11番地1		
自己評価作成日	令和元年11月1日	評価結果市町受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/37/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会
所在地	香川県高松市番町1丁目10番3号
訪問調査日	令和元年12月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

丸亀城や美術館が近くにあり、歴史的文化的な雰囲気の良い場所にあります。駅から徒歩5分でご家族や来訪者にとり便利なところです。また、商店街に接しており、お買い物やお散歩に気軽に出かけられます。協力医療機関が併設しており、24時間体制で、医療・看護が受けられ、安心してお過ごしいただけます。また、通所リハビリテーションが併設しており、季節の行事やレクリエーションなど気分転換の機会をもつことができます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点】

事業所はJR丸亀駅や行政機関、丸亀城、商店街にも近く便利な場所にある。散歩中に近隣の方と挨拶を交わしたり、ごみ当番や道路のごみ拾いを利用者とともにいき、地域との交流を大切にしている。また、身近に参加できるお茶会と兼ねた認知症の研修会や相談会の開催を通じて、事業所が有する資源を地域に還元できるように努めている。介護計画作成に当たっては利用者や家族をはじめとし、医師、理学療法士、社会福祉協議会の職員等の関係職員によるサービス担当者会を開催して多方面からの専門的な助言を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様のお気持ちによりそい、ご家族様のお気持ちに配慮しながら、「安心・笑顔・気配り」の理念に基づき、実践につなげられるよう、日頃の職員どうしの声かけ、ミーティング、勉強会等を行っています。	事業所の理念を基に、元旦にはその年の目標を定め、ミーティング時や勉強会で話し合い、確認を行いながらその目標に即した支援に努めている。特に、職員の笑顔から利用者も笑顔になれるように笑顔を意識した支援を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームは商店街に接しており、地域の方々ともお買い物やお散歩等何気ない日常の動線の中で自然に接しています。認知症についての発信以外にも、ごみ当番や道路のおそうじ等地域での役割も担っています。	近隣の散歩や買い物時に挨拶を交わしたり、ごみ当番や道路を渡る時にごみ拾いを行う等、地域との交流を図っている。保育所の園児や獅子舞、大正琴等のボランティアの訪問もある。お茶会を兼ねた認知症の研修会や相談会には認知症キャラバンメイトの協力も得ている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症についてお話しをしたり、お茶会を開き介護相談を行う等、地域の方々に対して、発信するとともに地域のお困りごと等併設の居宅介護支援事業所とともに福祉の役割を担っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日常の介護の状況、取り組み、行事等について個人情報の保護に配慮しながら、会議においてご報告し、地域の方々や、行政の担当者からご意見をうかがい、サービスの向上に向け、アドバイスをいただいています。	利用者や家族、民生委員、行政職員等のメンバーで開催している。民生委員の方は地域の他の役員も兼ねていることから、イベント等の幅広い分野での情報の提供がある。出席者からは事業所では気づかない点の助言も得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議及び市の事業所連絡会や研修会を通じて、ホームにおける介護の実情をお伝えしながら、ご意見をうかがう等協力関係を築き、サービスの向上につなげられるようにしています。	運営推進会議の出席依頼や市主催の研修会、グループホーム連絡会等に参加して新たな情報を得たり、情報の共有を図っている。また、相談や助言を得るなど、協力関係の構築に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通じて身体拘束禁止についての理解を行っています。医師の協力も得て専門的見地よりお話しをしていただき、理解に努めています。多忙等から安易な拘束につながらないよう、業務内容の見直しも通じて、その予防に努めています。	身体拘束廃止委員会や研修会を定期的に行い、職員の資質向上に努めている。拘束に関して客観的に判断しにくい場合は、外部からのアドバイスを得る場合もある。寄り添い、スキンシップを重視したケアの実施により、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を行ったり、身体拘束防止と同様に医師の協力を得て虐待防止について理解が深められるようにしています。日頃のお声かけや態度から始まり、防止法に規定されている内容の把握ができ、サービス提供にあたり、常に考えながら行動できるように努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に制度を利用されている入居者様もいらっしゃるし、支援に来ていただいている社会福祉協議会の担当者さんからもお話をうかがい、制度への理解や権利擁護及びその必要性について考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人様、ご家族様のご理解が得られるよう、契約時には、丁寧なご説明をこころがけています。ご質問や疑問等、その都度職員がうかがい、気軽に聞いていただける雰囲気づくりに気をつけ、普段から何気ない会話等コミュニケーションに努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、ご家族様の代表の方に出席していただき、ご意見をうかがっています。その他、普段からの何気ない会話等がしやすく、ご意見をいただけるように努めています。	運営推進会議や行事を兼ねての家族会や面会に来られる家族が多いので、その場を利用して家族の意見や要望を聞く機会を設けている。要望は利用者の個人的なケアに対するものが殆どで、サービスに活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人全体での朝礼には、管理者以外の職員も出席し、意見を述べられる機会があります。また、日頃から何気ない会話等を通じて気軽に意見が表明できるようにしています。	法人全体の朝礼にも参加できるとともに、日頃の会話やミーティング時、連絡ノート等で意見や提案を聞く機会を設けている。働き方改革で有給休暇の取得日数、人員確保等の検討を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者、管理者は勤務の状況を丁寧にみて、職員それぞれの健康や気持ちの状態を把握するように努めています。代表者、管理者の側から声をかけることはもちろん、職員の側から状況を述べられるような雰囲気づくりをしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの職員のケアの実際について、自己評価の書類を用いる等実力をできるだけ客観的に把握できるようにしています。個別にトレーニングしたり、法人内の研修に参加し、スキルアップが図られるようにしています。		

14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会を通じて情報交換を行ったり、連絡会主催の研修会に参加し、他の事業所の職員さんと交流ができる等サービスの質の向上につなげられるように努めています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に、ご本人様、ご家族様の了承を得て、ご自宅や入院先にケアマネジャー等がおじゃまして、お話しするようにしています。また、ホームに見学等にいらしていただく段階でお気軽にお話しいただける雰囲気づくりに努め、お気持ち等の把握に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人様はもちろん、ご家族様のお気持ち、ご意見が把握できるように上記同様、お気軽にお話ししていただけるように努めています。ケアマネジャー以外にも、ご家族様と同年代の職員がお話しを聞く等しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ホームのご利用以外にも、選択ができるよう情報を提供しています。併設の居宅介護支援事業所と連携し、個人情報の保護に配慮しながら、必要とされるサービスにつなげられるように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームにおいて、それぞれ役割を果たしていただいております。社会の一員としても役割を認識していただけるようにしています。生活の知恵を教えていただいたり、むかしのお話しをおききしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が専門職とともにご本人様をお支えできるように心がけています。外出のお手伝いをさせていただいたり、何よりご本人様のことを最もよく理解していらっしゃることを念頭に協力して支援にあたるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホーム周辺でもともと生活されてきた方が多く、ご近所の方が気軽に訪ねて来られ、交流していらっしゃいます。また、遠方のお知り合いでもお手紙のやりとりができるようにお手紙、なじみの関係が継続できるようにしています。	化粧品店やお菓子屋、美容院、実家、お墓参り等の馴染みの場所に出かけている。家族や近隣者の面会も多く、同法人内の病院やデイサービス、リハビリセンターで馴染みの方と触れ合う機会もある。また、手紙や携帯電話による馴染みの人との関係性の維持にも努めている。	

21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その時その時のお気持ちに配慮しながら、気持ちよくお過ごしいただけるよう、居室や共用のホールを利用し、入居者様どうしが安心して関わりあえるようにしています。無理なくコミュニケーションがとれるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や他施設に転居する等の時は、個人情報の保護に配慮しながら、情報を提供し、継続性をもってサービスのご利用ができるように努めています。併設の居宅介護支援事業所とも連携し、転居先へご様子をうかがいに行くと等しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	もの忘れ等でお言葉や、行動で具体的にご意見を表明できない場合もありますが、ご家族様からおききしたり、表情をみせていただいたりして把握に努め、ご本人様本位の生活が送れるように考えています。	入居時や家族、大家さん等からの情報や日頃の会話や動作・しぐさから本人の思いや意向の把握に努めている。難聴の方には筆談やホワイトボード等で確認を行いながら本人の意向に沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	上記同様、個人情報の保護に気をつけながら、かかりつけの医師や、これまでご利用になってきたサービス事業所さんから情報をお聞きしたり、併設の居宅介護支援事業所とも連携し、サービスご利用の経過等の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の記録を通じて把握し、職員の交替時には丁寧な申し送りをこころがけています。記録は時間の経過にそったものも取り入れ、特に変化があった場合の記入も行え、分かりやすく把握ができるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会以外にも、なじみの方のお話もおききし、インフォーマルなサービスも導入でき、今ある社会資源を有効に活用し、介護計画に反映させ、実際の支援につなげていくように努めています。	本人や家族、医師、理学療法士、職員、時には市社会福祉協議会の職員によるサービス担当者会を開催し、専門的な見地からの意見を反映し、本人本位の介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録をもとにカンファレンスを行っています。また職員がそれぞれ入居者様を担当し、より気をつけて現状を把握しモニタリングを行い、介護計画の見直しと、よりよい実践へとつなげるように努めています。		

28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ホーム内のサービスだけでは、対応しきれないこともありますし、ホームだけで完結せず、地域の中で様々な社会資源が活用でき、例えば商店街を利用する等、ニーズに細かく対応できるように考えています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これまでの生活して来られた、なじみのつながりを生かし、例えばもと住んでいらしたところの大家さんや、ご近所の方等、個人情報保護に配慮しながら、協力していただき、支援につなげています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の医療機関と密接に連携していますが、その他それぞれ入居者様ごとの専門科や、ふるくからのかかりつけ医さんとの関係を大切に、適切な医療を受けられるように配慮しています。	本人や家族が希望する医療機関や専門科への受診は家族に依頼しているが、同法人内の病院や車いす利用者への受診支援は事業所が行っている。医療情報については家族と病院、事業所と共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェック及びその日常接する中で気づいた変化等をその都度医師、看護師に報告、相談するとともに、医療機関との連絡ノートを通じて、より詳しく状況を把握してもらい、診察、看護につなげられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	併設の医療機関、かかりつけ医と個人情報の保護に留意しながら、情報の共有を行い、ホームへのスムーズな帰還ができるようにしています。医療機関の相談員さん等と普段からコミュニケーションをとれるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約、ご入居の際には、ご本人様、ご家族様のお気持ちに配慮しながら、終末期のことについて考えていただくようにしています。アンケート票等を使用し、その時のご要望を把握させていただくとともに、その都度機会をとらえて地域資源等のご説明もしながら、お話し合いを行っています。	入居契約時に終末期に関するアンケート票に記載しているが、状態の変化によりその都度話し合っており、見直しを行っている。重度化・看取りにおける対応・指針や職種ごとの役割や施設整備等の具体的な体制も整備されている。	

34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームでの勉強会や法人全体での研修を通じて、急変時や事故発生時の対応について考え、確認を行っています。マニュアルの確認とともに、その通りにはいかないかもしれないことを想定しながら、その都度確認を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	実際の避難訓練、及び勉強会等を通じて災害時に対応ができるように努めています。訓練においては、併設の施設等との連携を確認するとともに、運営推進会議を通じて災害時の対応について地域の方々とお話しています。	事業所単独と同法人合同で夜間も想定した避難訓練を実施している。今年の8月の台風接近に伴い、同法人のデイサービス事業所に利用者全員が1泊の避難訓練を行った結果、様々な課題や問題点が浮上してきた。備蓄品は水や米、乾パン等を確保している。事業所の駐車場は地域の福祉避難所に指定されている。	避難訓練後の問題点や課題を整理されるとともに、地域との連携・役割等の協力体制について運営推進会議や地域の関係機関と話し合い、具体的な災害対策について検討されることを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会等を通じて、また個別の日常の業務を通じて、人権の尊重について意識するよう努めています。まず、それぞれの職員が自分自身についてふりかえり、対応について過信しないように気をつけています。	月1回の勉強会やカンファレンスの時に、本人が生きてきた時代や背景・価値観を尊重した声かけや言葉使い等について検討を行っている。年1回は職員は自分自身の振り返りを行い、自己研鑽に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中及び、ケアマネジメントの過程において、それぞれの入居者様のニーズを把握できるように努めています。それに基づき、お気持ちに配慮しながら、その都度自己決定ができるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	健康上の配慮のために、一定の生活リズムを保つことは必要ですが、押しつけにならないように配慮しています。適宜、リラックスしていただくと過ごすことを選択することもできるように気をつけて、介護、支援を行うように心がけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替える際には、ご自分で着るものを選んでいただいたり、ご家族とも協力しながら、むかしからの身だしなみの習慣が継続できるようにしています。化粧品店へ付き添って出かけることもあります。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	咀嚼、嚥下の機能が低下しがちですが、安全に気をつけながら、ご希望の形状で食事に楽しみがもてるように配慮しています。栄養士さんと協力し、季節感のあるメニューとるようにしています。	食事は法人全体が業者委託であり、同法人内の厨房で調理している。給食会議やアンケート調査の実施、法人と業者の栄養士間で検討を行い食事を提供している。クレープやお好み焼き、おはぎ等のおやつ作りで食事を楽しめる機会を設けている。	

41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の量の確認とともに、栄養士さんと連携し、栄養状態が保てるように配慮しています。状態に応じて医師とも連携し、栄養補助食品等の活用も行い、健康状態が保てるように気をつけています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の、それぞれの口腔ケアとともに、歯科医師、衛生士さんとも連携し、口腔の状況確認や治療を受けたり、口腔ケアについてのアドバイスを受けたりしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録をつけて、パターンを把握するようにしていますが、お気持ちに配慮しながら確認するように気をつけています。また、無理のない範囲で自力でできるようにお手伝いしています。失敗については、してはいけないというよりは、しても大丈夫、安心と思っていただけるように配慮しています。	排泄記録表を参考に、失敗しても大丈夫という思いを伝えるとともに、プライバシーにも配慮した排泄の誘導・自立支援を行っている。理学療法士のアドバイスでおむつからトイレに自立された方もおられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	無理のない範囲で、お気持ちに配慮しながら、自発的にお体を動かしていただけることを目標に、運動等のお声がけをしています。毎日、体操の時間を設け、楽しんでお体を動かしていただくようにしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴自体をしたがらない時もありますが、その理由について十分に考え、お気持ちに配慮しながらお声をかけて、清潔が保てるようにしています。安全に配慮しながら、人員、時間等の余裕にも気をつけて、特に夏場等はシャワーをあいで簡単に使っていただく等しています。	事業所の個浴と利用者の状態により、同法人内の機械浴を利用している。最初は入浴を拒んでいた利用者も入浴後は気持ち良かったとの声を聞いたり、個浴はゆっくりと楽しんで長湯になる場合もある。マイシャンプーやリンス、保湿剤、ゆず湯や入浴剤の使用により、入浴を楽しめる工夫も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれの入居者様のスタイルに合わせ、やすめるようにしています。例えば、ラジオをききながら、リラックスできる音楽をきいていただきながら、やすんでいる方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別のファイル及び、お薬手帳にて情報を把握するとともに、個人情報の保護に配慮しながら、一覧のファイルも作成し、その都度服薬内容が確認できるようにしています。また、薬剤師さんとも連携し、用法の確認も厳重に行っています。		

48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日の全体のレクリエーションや行事等を通じて新しい楽しみを発見できたり、ご家族とも協力しながら、むかしながらの楽しみが継続できるようにしています。無気力になってしまう時もあり、無理なく行うようにしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くには、お城や公園、商店街があり、少し出ると気分転換になりますが、遠方へもご意見をうかがいながらドライブに出かけたり、ご家族様の協力でお出かけいただいています。旅行のDVDをみたり、ご入居の皆さんいっしょにお話しをして空想して楽しむこともあります。	近隣の散歩や商店街の買い物、桜や菊の時期の公園や丸亀城の散歩は季節の花や自然に触れる機会となっている。同法人内の送迎用の自動車で車いすの方も外出できるように努めているが、更に外出の機会を検討していきたい。旅行のDVDを見て懐かしがったり、話しに花が咲くこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様それぞれに、様々な事情がありで、個人情報に配慮しながら、情報を確認し、お気持ちにそったお声がけや対応に努めています。もの忘れがすすみ、ご自分での管理が難しい場合も経済的権利が守られるように配慮し、専門機関とも連携し、支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望の時には、電話したり、お手紙を書くお手伝いをしています。もの忘れがすすんでいる場合でもかけたいと思う時に、かけまちがい等に気をつけながら、ご自分で行えるよう携帯電話をお持ちの方もいらっしゃいます。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のホールには、大きめのソファを置き、お体に負担なくリラックスしてご入居の皆さんがいっしょに過ごせるようにしています。また天窓から自然光を取り入れ、快適な中でも天候の変化を感じられるようにしています。光が強すぎる時はパラソルを利用することもあります。	共用室の天窓からの適度な採光は明るく、広い空間は圧迫感がなく落ち着いて過ごせる環境である。広いソファは利用者がゆったりとくつろげる場となっている。また、クリスマスツリーやクリスマスに関する手作り作品等は季節感と夢や希望が感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	上記のソファとは別に、個別に座っていただける椅子もご用意しています。安全に気をつけ、ホールに接している対面式のキッチン等からの職員の見守りをうけながらも、それを感じさせずリラックスしていただけるように気をつけています。		

54	(20)	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>それぞれ、むかしから使っていたらつやつつ家具を置いたり、たたみを利用し、リラックスした雰囲気で過ごしていただけるようになっています。健康、衛生面の見守りを受けながら、好きな時にお部屋に置いた冷蔵庫等で飲み物や食べ物を自由に使用なさっている方もいらっしゃいます。</p>	<p>居室は広く、洗面台や固定されたタンス、ベッド、床頭台が設置されている。テレビや机、チェスト、写真、小物等が本人が利用しやすいように配置されており、ぬり絵を書いたりテレビを見たり、自由に居心地よく過ごせるように工夫されている。</p>	
55		<p>○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>もの忘れ等、ご状態は様々ですが、例えば、まわりの雰囲気に違和感がないと思われる範囲で、浴室やトイレの表示を分かりやすくし、できるだけ、行きたいと思った時に、ご自分で行く場所を選択し、行けるようになっています。また、手すり等の設置により、できるだけ安全に移動が行えるようになっています。</p>		